

第28回 ナショナル・トラスト 全国大会

東京大会の記録

日 時 2011年3月6日(日)
会 場 主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)
主 催 社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
後 援 環境省
協 賛 株式会社 竹中工務店、アムウェイ・ネイチャーセンター

ナショナル・トラストは、
市民や企業のみなさまの善意により、
豊かな自然や歴史的な環境を買取り、
将来の人々のために
永久に守っていく活動です。
40年ほど前に鎌倉から始まり、
現在は国内50か所以上、
9000haに及ぶ自然地などが
守られています。
ナショナル・トラスト全国大会は、
そのような各地で活動する
トラスト団体の皆様が
年に一度集まり情報交換する場として、
また会員や支援者、
企業の方々をはじめ
ナショナル・トラストに関係する
皆様が交流する場として
開催しています。

プログラム

- 14:00 開会挨拶
社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
会長 愛知 和男
- 14:05 来賓挨拶
環境省 自然環境局
局長 渡邊綱男氏
- 14:10 特別講演
日本熊森協会
会長 森山 まり子 氏
「クマたちが棲む、豊かな森の守り方
～三重県大台町『水源の森トラスト』を事例に～」
- 15:10 休憩
- 15:30 トラスト活動報告
公益財団法人 柿田川みどりのトラスト
監事 酒井 慶助 氏
「独力で公益認定を受ける壁とその克服」
はちのへ小さな浜の会
事務局 高橋 晃 氏
「種差海岸の生物多様性と国立公園化の動き」
財団法人 日本生態系協会
理事 堂本 泰章 氏
「関東で始まるトキ・コウノトリの舞う
魅力的な地域づくり」
- 16:45 閉会挨拶
社団法人 日本ナショナル・トラスト協会
副会長 池谷 奉文
- 17:00 交流会

第28回の全国大会を開催するにあたり、全国からこのように大勢の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、開催にあたり、ご後援、ご支援いただきました皆様へ厚く御礼申し上げます。

昨年の愛知・名古屋でのCOP10は、生物の多様性を保全する具体的な数値目標が定められたとともに、多くの国民、企業が日本独自の美しい自然や歴史的な環境を守っていくことに認識を深める絶好の機会となりました。国内のナショナル・トラスト活動にも関心を持つ人が増え、昨年は、33年かけて土地取得が完了した知床をはじめ各地で様々な成果があり、当協会も10ヶ所目となるトラスト地を取得することができました。

最近では、外国資本による水源林の買収についての報道や国際森林年を迎えたということもあり、ナショナル・トラスト活動の役割もますます大きくなることと思います。

私どもも全国組織として精一杯の努力を今後とも続けてまいりますので、今後ご支援賜りますようお願い申し上げます。



社団法人
日本ナショナル・
トラスト協会 会長

愛知 和男

本日はナショナル・トラスト全国大会にお招きいただきありがとうございます。

日本ナショナル・トラスト協会におかれましては、全国組織として、各地の活動団体を支援するとともに、自らも率先してトラスト地の取得を進め、また、毎年全国大会を開催し、交

流、情報交換の場を設けていただいています。このことは活動の促進にとって大きな力になっていくものであり、皆様のご努力に深く感謝申し上げます。

ナショナル・トラストは、民間の意志と協力のもとに生物多様性の基盤である土地を取得し、その保全管理を進めていく活動です。行政の施策と連携し、互いに補完し合って生物多様性の保全をより効果的に進めていく上で、今後その役割がますます注目されていくことを考えています。

昨年末には、生物多様性保全活動促進法が制定され、ナショナル・トラスト活動の促進のため国は支援を行うという規定が盛り込まれました。私たちもナショナル・トラスト活動に代表される様々な主体の連携による保全活動が活発化していくよう、できる限りの努力をしていきたいと考えています。

最後に、全国各地からご参集いただいた皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



環境省
自然環境局長

渡邊 綱男氏





日本熊森協会
会長

森山 まり子氏

1992年、中学校の理科教師をしていた時、教え子たちがツキノワグマ絶滅寸前の新聞記事を見て、クマの激しい保護運動をおこしました。その甲斐あって1994年、環境庁から「兵庫県ツキノワグマ狩猟禁止令」が出されました。次にすべきことは、生息地の森の復元と有害駆除を止めることです。

アメリカでは数十万、数百万もの会員を擁する大きな自然保護団体があることを知り、そのような大実践団体を日本にも作ろうと、1997年に日本熊森協会を設立しました。「動物たちに帰れる森を、地元の人たちに安心を」のスローガンのもと、奥地のスギ人工林を広葉樹の森に戻す奥山保全・復元活動を開始しました。



わたしたちは水源地である奥山全域と尾根筋、山の上3分の1、急斜面、沢筋は広葉樹の森にもどし、それ以外のところで林業を、と提案しています。

中国山地では、かつては標高800mが野生動物と人間の「すみ分けライン」で、その奥は手つかずの入らずの森だったそうです。そこはクマをはじめとする野生動植物の宝庫でした。残念ながら戦後、人間側が一方向的に奥山に入り込み、観光開発や拡大造林を行いました。西日本にはもはや原生的な森は点状にしか残っていません。山を林業対象としてしか見なかった戦後の国策の、大失敗です。

2006年に当協会内トラスト部門を、NPO法人奥山保全トラストとし、残された奥山水源域の原生的な森の取得をし始めました。2009年、外資が日本の水源地を買っていると騒がれた矢先、三重県大台町の森676haが売りに出されました。調査に入ったところ、絶滅危惧種のオンパレードで原生的な水源の森でした。国・県・町とも守れないということで、官ができないなら民が守るしかない



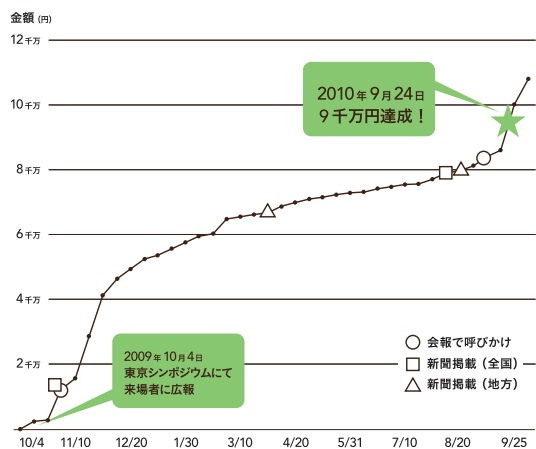
11番目のトラスト地、三重県大台町の水源林

と思いました。山主さんも、手つかずで残してくれる私たちに売りたいと言われましたが、購入するには資金として9000万円が不足。会員や全国民に呼びかけたところ、1年未満で1億790万円（3794件）の寄付金が集まり、無事トラストに成功することができました。

現在、取得した12か所のトラスト地の総計は1944ha（甲子園球場の約486個分）に達しています。原生林を取得した場合、人間が森を整備する必要はありません。動物たちがちゃんと森を育て管理してくれるからです。

私たちはトラストした原生林を全国民の財産として、永久に手つかずで守っていきたいと思います。今後は、トラスト活動を支える「トラスト法」を日本でも作っていただき、皆さんと力を合わせて、「守るべきところは守る」という活動を大きくしていきたいと思っています。

大台町トラスト寄付金達成までの推移



件数・金額が最多となったのは東京。この森は都市の方が守ったとも言えます。新聞掲載で多くの寄付が集まりましたが、それでも足りない分は、全国の会員に「1人の9000万円は大変ですが、1万人の9000円なら可能かもしれない」と呼びかけ目標を達成しました。

当会は、柿田川流域の樹木が不動産業者に伐採されたのに対し、1988年にトラスト活動を開始しました。これまでの活動を踏まえ、今回の新制度に於いてもなんとか公益認定を受けようと、一昨年3月から、専門家などに依頼せず独力で取り組んだ結果、昨年10月に静岡県より認可を受け、11月1日に正式に公益財団法人となりました。

公益認定を独力で進めるメリットは、お金がかからないことと、「公益とは何か」を会員相互が改めて考える機会になったことです。最大の壁は、申請にあたっての膨大な事務量、書類量でした。いくつもの細かい県からの指示に耐えていく精神力、これが実はいちばん重要かと思います。



公益財団法人
柿田川みどりのトラスト
監事

酒井 慶助氏



また、公益事業比率50%以上、遊休財産保有制限、収支相償という会計三基準も大きな壁です。最も難しいのが収支相償で、当会の場合、6種ある公益事業すべてでマイナスにするという規定をクリアするのは大変でした。こうした作業は認定後、毎年続くのですが、その際に「ボランティアのみなし費用化」の特例が必要だと思います。ボランティア中心の当会は支出がゼロの事業もありますが、県からは、事業を行えば必ず支出があるので、それはあり得ないと言われます。公益法人にとってボランティアは不可欠です。小規模ボランティア法人を殺さない改革が必要です。

種差海岸は風衝草原とシバ草地、砂浜、崖地など多様な生態系が南北12kmに広がっています。霧と「やませ」の冷涼な夏に雪のない冬という特異な気候、北上山地の北端にある石灰岩地と馬の放牧とが大きな種の多様性をはぐくみました。季節の花園をつくる970種もの植物は変異に富み、約3割が絶滅危惧種という貴重な自然です。また、護岸のされていない砂浜にはゴミがほとんどなく、踏みしめると「キュッ」となる鳴き砂の美しい浜が広がっています。はちのへ小さな浜の会は、この美しい浜を子孫まで残したいという想いから設立され、清掃と保全活動を続けてきました。その活動の一環として国立公園への編入を訴えてきましたが、昨年のCOP10を受け陸中海岸国立公園への編入が実現することとなりました。昭和の初めに名勝として指定された頃は、馬の放牧によりシバや草地が保たれスズランが一面に咲き誇っていました。その頃の姿を取り戻そうと、会の活動はこれからも続いていきます。



はちのへ小さな浜の会
事務局

高橋 晃氏



アイヌ語で長い岬を意味する種差海岸は、世界を旅する司馬遼太郎をして、「どこかの天体から人が来て、地球の美しさを教えてやらねばならないはめになった時、一番にこの種差海岸に案内してやろうと思った」と言わしめるほどの美しさです。海拔ゼロメートルの高山植物や分布の北限・南限の草花が多く見られます。





財団法人
日本生態系協会
理事

堂本 泰章氏

私たちの協会は生物の多様性に富んだ、持続性ある地域づくりのため、エコロジカル・ネットワークの形成に取り組んでいます。最近、国による全国的な将来像の検討も進められ、このプロジェクトも国の計画を基にスタートしました。

里地・里山の生態系のシンボルであるトキ・コウノトリが棲める自然は、多く

の生き物を育む豊かな環境で、人間にとっても安心・安全をもたらします。このため、千葉県野田市をはじめ、関東5県27もの市町がこのプロジェクトに参加しています。

先行する自治体では、独自予算による生息環境づくりのための調査や、民間によるブランド米の販売なども進んでおり、関連するエリアでトラスト活動を進める団体は、今後、生息環境づくりにおいて重要な役割を担っていくことと思います。

かつて全国に生息していたトキ・コウノトリが、その地域に戻り世代交代を繰り返すことこそが野生復帰事業の成功と言えます。関東は昔、日本最大の水鳥の渡来地であり、各自治体の取り組みにより必ずや戻ってきてくれると確信しています。昨年、本州最後のトキがいた能登半島に新たなトラスト地ができましたが、こういった取組が全国に広がれば、50年先の話が5年、10年先の話として、実現していくのではないかと思います。



関東の5つのエリアで飼育・放鳥の施設、餌場や営巣のための生息環境の整備、そして、これらを地域の活性化へつなげる検討が進められています。



社団法人
日本ナショナル・
トラスト協会 副会長

池谷 奉文

各地の活動の報告をきかせていただきますと、本当に頭がさがる思いです。そして、1億円近くの寄付を集め土地を購入された日本熊森協会の活動は、まさにトラスト活動の鏡だと思います。

今、世界では、健全な生態系があって健全な社会ができるというのが共通の認識となっており、将来世代

のことを考え、持続可能な社会へと向う時代に来ています。その際、健全な生態系の守り方として、最も大切なことが、土地を買って守るということで、トラスト活動がますます重要な位置を占めることとなります。

しかし、こうしたトラスト活動は、私たち民間団体も当然頑張るわけですが、それだけでは十分ではなく、国はもとより、都道府県や市町村が、自分のまちの自然環境を守ることを公共投資の第一番として考えていくことが重要で、そういう社会を目指していきたいと思います。

本日は、全国から皆様にお集まりいただき、また環境省や企業の皆様にご支援をいただき、無事に第28回のナショナル・トラスト全国大会を終了させていただきました。心から感謝申し上げます。



台湾ナショナル・トラスト 会長 王氏



交流会の様子

大会終了後の交流会には、約 60 名の参加がありました。各地のトラスト団体による近況報告が行われた他、参加者同士の情報交換や交流も活発に行われにぎやかな交流会となりました。



木原名誉会長

(社) 日本ナショナル・トラスト協会は、各地で展開しているナショナル・トラスト活動の全国組織として、1983 年に設立した「ナショナル・トラストを進める全国の会」を引き継ぎ、1992 年に環境庁の認可を得て活動を開始しました。全国でのナショナル・トラストの推進のため、トラスト地の取得をはじめ、国内外のトラスト団体との交流、法制度の政策提言、企業との連携による普及啓発などの活動をしています。

第 28 回ナショナル・トラスト全国大会の記録
2011 年 4 月発行



東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
tel.03-5979-8031 www.ntrust.or.jp

地球は今、どんな夢を
見ているのだろう。



©Lisa Vogt / MC Planning, Inc.

次世代の環境は、今つくられている。